

日調連発第236号

平成30年12月4日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）の申請等について（お知らせ）

平素から当連合会の会務運営にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、当連合会では、平成22年から土地家屋調査士としての一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）の取得をお願いしてきたところです。

当連合会としましては、官公署等の入札公告が行われる場合には、土地家屋調査士法第3条に掲げる業務のみならず、同条と密接に関連する分野についても、積極的に参加する必要があると考えております。

つきましては、平成27年12月24日付け日調連発第265号をもってお知らせしましたとおり、貴会所属会員における土地家屋調査士としての一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）の取得について、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、平成31・32・33年度分の審査につきましては、平成31年1月8日（火）から同月31日（木）の期間で行われます。また、審査期間後であっても、随時審査申請による取得が可能です。有効期間は資格付与された時点からになりますため、希望される調達案件の入札に間に合わないことがありますので、ご留意願います。

【統一資格審査申請受付サイト】

<https://www.chotatujo.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>

※ 各官公署において、担当部局ごとに別に一般競争（指名競争）参加資格審査を実施している場合もあります。